

山陽建設工業株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日～ 令和7年4月30日までの 5年間

2. 内容

<女性活躍推進法に関する目標>

目標1：女性社員の管理職比率を20%以上にする。

●取組内容/実施期間

取組内容：女性社員の事務職から管理職への転換を促す。

令和2年5月～ 事務職から総合職への転換を希望する女性を対象とした
職種転換制度導入の検討を開始

令和3年1月～ 技術職への転換希望調査開始

令和3年5月～ 技術職への転換希望者に対する研修開始

取組内容：女性が働きやすい環境整備を行う。

令和2年5月～ 女性社員に対してヒヤリング実施

令和2年7月～ ヒヤリング結果に基づき男性・女性共に働きやすい環境を整備する

令和2年8月～ 女性社員専用の休憩室の設置

<次世代育成支援対策推進法に関する目標>

目標2： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労
働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供をおこなう。

<対策>

- 令和6年10月～「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進
し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける(更新する)
- 令和7年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し周知する
- 令和8年4月～ 該当者が出た場合は制度の利用を働きかける